



交縣速見郡梓築尋常高等小學校訓導兼校長
交縣速見郡梓築町立幼稚園長
交縣速見郡梓築實業專修學校助教諭
公營實業學校長
藤三郎依願免兼職二件

右謹
テ裁可ヲ仰ク
昭和二年九月十三日

内閣總理大臣男爵田中義一



内閣



文第一三九六號

起
昭和二年九月十三日

裁可
二年九月十三日
決定
年月日
施行

二年九月十五日

内閣書記官長
朝
港

内閣總理大臣

了

内閣書記官長

大分縣速見郡杵築尋常高等小學校訓導
兼校長大分縣速見郡杵築町立幼稚園長大
分縣速見郡杵築實業專修學校助教諭
公立實業學校校長工藤三郎依願免兼職
ノ件

内閣

大分縣速見郡杵築尋常高等小學校訓導長
大分縣速見郡杵築實業專修學校助教授
工藤三郎

公立實業學校長
願依り兼公立實業學校長ヲ免ス
右謹テ奏ス

昭和二年九月五日

文部大臣水野鍊太郎



文部省

九月十五日付
水野鍊太郎

大分縣速見郡杵築尋常高等小學校訓導長 大分縣速見郡杵築町立幼稚園長 大分縣速見郡杵築實業專修學校助教諭

公立實業學校長 工藤三郎

願依り兼公立實業學校長ヲ免ス

右謹テ奏ス

昭和二年九月五日

文部大臣水野鍊太郎



文部省

九月十五日付
工藤三郎

退職願

大分縣立大分市立第一中学校校長 藤三郎
兼大分縣立大分市立第一中学校校長 藤三郎
兼大分縣立大分市立第一中学校校長 藤三郎

今般家事都合ニ依リ退職仕度此段及御願候也

昭和二年八月十九日

右
工藤三郎

文部大臣水野錬太郎殿

分一〇七号

昭和二年九月 日

文部大臣官房秘書課長



内閣書記官長中

通知

本日別送工藤三郎公立実業学校校長
免儀上奏、支同人、別任の通る方
分付に不件、今同付の、
子解任、管付了、知、

裏面白紙

文 部 省

分一。七號

工藤三郎退職件

右上奏書及進達候也

昭和二年九月五日

文部大臣水野鍊太郎



内閣總理大臣男爵田中義一殿

裏面白紙